

住宅用太陽光発電の設置補助



住宅用太陽光発電システムを新たに設置した人に、設置費の一部を補助します。
対象 市内在住で市税に滞納がなく、電力受給開始日が平成28年4月1日以降のもので、次のいずれかに該当する個人
 ▼自ら居住する市内の住宅に発電システムを設置した人
 (同一敷地内の倉庫の屋根などに設置した場合も含む) ▼自らが居住するために市内の発電システム付き住宅を購入した人
補助金 システムを構成する太陽電池1kWあたり2万円(上限8万円)
手続きの流れ 電力受給開始後(システム設置後)60日以内か29年3月28日(火)のいずれか早い日までに申請
 ※詳しくは、お問い合わせ

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)

所得の少ない高齢者を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」を給付し、所得全体の底上げを図ります。

対象
 本年度中に65歳以上となる人
 ただし、平成27年1月1日現在に藤岡市に住民登録があり、27年度の市民税(均等割)が非課税な人
 ※次の場合は対象外です
 ▷27年度市民税(均等割)が課税されている人の扶養となっている人▷生活保護制度の受給者となっている人

その他
 ▷対象と思われる人には、税務課より非課税のお知らせが別途通知され、給付金の申請書・記載例・制度概要のチラシ・返信用封筒が同封されています▷非課税のお知らせが届かない人で、対象と思われる人は、税務課の窓口へお問い合わせください▷個人の課税情報に関するお問い合わせは、電話ではお答えすることができません

申請方法
 5月2日(月)~8月2日(火)(必着)までに申請書に押印し、必要事項を記入の上、本人確認ができる書類(運転免許証・保険証などの写しなど)・振込通帳の写しを添付して、返信用封筒で郵送申請してください

支給額 給付対象者1人につき3万円

問い合わせ 福祉課(☎40 2297)
 税務課(☎40 2231)

堰下地区組合土地(第2回変更案)の縦覧

縦覧期間 4月19日(火)~5月2日(月)午前8時30分~午後5時15分
縦覧場所 北藤岡駅周辺土地区画整理事務所(土・日曜日、祝日は市役所日直室で行います)
意見書 利害関係者は、5月

都市計画公園事業認可の縦覧

藤岡都市計画公園事業(5.2号毛野国白石丘陵公園)が認可されましたので、関係書類を縦覧します。
縦覧期間 平成33年3月31日まで

危険物取扱者試験・準備講習会

危険物取扱者試験
日時 6月26日(日)
会場 前橋工高・高崎工高・関東学園大学・渋川工高

準備講習会

日時 5月30日(月)午前9時~午後4時
会場 多野藤岡広域消防本部
対象 乙種第4類
受講料 ▼一般119,000円 ▼協会員118,000円(テキスト代など)
申し込み・問い合わせ 5月

合併処理浄化槽の補助金

公共下水道区域外で「汲取り便槽」や「単独処理浄化槽」を使用している場合、台所や風呂、洗濯水などの未処理の汚れた水が道路側溝や水路に流れ出ていることを知っていますか?
 汚れたままの水を道路側溝や水路などに流すことは、悪臭や害虫の発生の原因になります。
 水環境を守り、衛生的で安心した生活にするため、市では補助金を交付しています。
 し尿のみを処理する「単独処理浄化槽」や「汲取り便槽」から、台所や風呂、洗濯からの排水も併せて処理のできる「合併処理浄化槽」へ転換(入れ替え)すると、浄化槽設置整備事業補助金に加え、さらに10万円の「浄化槽エコ補助金」が受けられます。

なお、補助制度の利用には地区や単独処理浄化槽や汲取り便槽を適正に撤去・処分することなどの条件がありますので、工事着手前に必ず下水道課にお問い合わせください。

浄化槽設置整備事業補助金

(浄化槽エコ補助金10万円は含まれていない額)

浄化槽の規模	単独処理浄化槽などからの入れ替え	新設
5人槽	37万9,000円	11万8,000円
7人槽	46万円	15万3,000円
10人槽	57万7,000円	20万4,000円

出張サポートステーション

ぐんま若者サポートステーションでは、学校卒業・中退後で働くことに不安を持っている人や再就職に向けての就職活動に不安を持っている人を対象に相談やセミナーを通して職業的自立に向けたサポートをしています。きめ細

烏川オートキャンプ場オープン



期間 4月23日(土)~11月3日(祝)
使用料 ▼1泊(午後1時~翌日午前11時) 11区画3240円▼日帰り(午前9時~午後4時) 1区画3240円
申し込み・問い合わせ ぐんま若者サポートステーション(☎027-233-2330)

北藤岡駅周辺事業計画(第5回変更案)の縦覧

縦覧期間 4月19日(火)~5月2日(月)午前8時30分~午後5時15分
縦覧場所 北藤岡駅周辺土地区画整理事務所(土・日曜日、祝日は市役所日直室で行います)

意見書 利害関係者は、5月3日(祝)~5月16日(月)に事業計画についての意見書の提出ができます
提出先・問い合わせ 北藤岡駅周辺土地区画整理事務所(☎24 5951)

働く人のメンタルヘルス相談

メンタルヘルスに詳しい産業カウンセラーが相談に応じます。
相談日 火曜日(祝日を除く)
 ※相談日は変更となる場合があります
時間 午後1時~4時
 ※1回50分以内
会場 県庁(前橋市大手町)
対象 県内在住の勤労者または県内に在勤する人
費用 無料
予約・問い合わせ 電話で予約し、ぐんま県民労働相談センター(県庁労働政策課内 ☎0120-54-6010)へ

おわびと訂正

広報ふじおか4月1日号19ページの「福祉の各種手当児童扶養手当」の内容に誤りがありました。支給金額(月額)
 (正) 4万2330円~9990円
 おわびして訂正いたします。